

中山間地域 支援制度								
	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	施設改修費用	雇用助成		その他
						正社員	非正社員	
岩 国 市	岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金	・1名以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上	-	-	-	-	-	オフィス開設経費 1/2以内(上限合計500万円以内)※補助対象経費:改修費、備品購入費、通信回線設置工事、不動産仲介手数料、礼金等
柳 井 市	IT・サテライトオフィス誘致推進補助金	・1名以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	2/3以内 (上限200万円/年) 最大3年間	2/3以内 (上限120万円/年) 最大3年間	2/3以内 (上限2,000万円) 下限200万円)	-	-	-
周防大島町	サテライトオフィス誘致推進補助金	・1名以上が町内に居住 ・操業開始前後2か月以内の雇用	1/2以内 (上限200万円/年) 最大3年間	1/2以内 (上限120万円/年) 最大3年間	1/2以内 (上限2,000万円) 下限 200万円)	-	-	-
周 南 市	中山間地域サテライトオフィス誘致推進事業補助金	・事業実績1年以上 ・代表者または従業員1名以上が中山間地域へ居住 等	補助率10/10 (24万円/年) 最大3年間	補助率10/10 (120万円/年) 最大3年間	補助率10/10 (上限500万円 下限200万円)	-	-	-
山 口 市	中山間地域サテライトオフィス等立地促進補助金	・事業実績1年以上 ・代表者または従業員1人以上が中山間地域へ居住 ・市内での事業活動5年以上	1/2以内 (上限100万円/年) 最大3年間	1/2以内 (上限120万円/年) 最大3年間	2/3以内 (上限200万円)	-	-	-
長 門 市	長門市サテライトオフィス誘致促進事業費補助金	・対象地域:市内全域または長門市仕事センターシェアオフィス ・開設時に代表又は従業員1名以上が市内に居住 ・1年以上操業	1/2以内 (上限 60万円/年) 最大3年間	1/2以内 (上限 120万円/年) 最大3年間	オフィス整備 補助率10/10 <1回限り> (上限300万円 下限100万円)	-	-	-
	雇用創出事業費補助金	・市外事業者が市内に新しく事業所を開設 ・新規雇用5人(中小企業者は3人)以上 ・市内在住の者で操業開始後の雇用期間が18ヶ月以上	-	-	-	30万円/人 (30歳未満は40万円/人)		-
萩 市	萩市サテライトオフィス誘致推進補助金	・1名以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	2/3以内 (上限60万円/年) 最大3年間	2/3以内 (上限100万円/年) 最大3年間	2/3以内 (上限2,000万円) 下限200万円)	-	-	-

<山口県IT・サテライトオフィス誘致推進補助金>

山口県内の中山間地域において、上記市町の補助金を受ける場合には、上記補助金に加えて、県から「やまぐちIT・サテライトオフィス誘致推進補助金」を受けることができます。

区分	補助の対象となる経費		補助限度額	適用期間	
旅費	公共交通料金、宿泊費		上限60万円	準備期間合計額 ※開設決定後に限る	
使用料・賃借料	車の借り上げに係る経費(レンタカー代、リース代)		上限100万円	準備期間合計額 ※開設決定後に限る	
雇用助成	新規地元雇用者増に対する助成		正社員	新規雇用人数×30万円	操業開始から3年以内 一人当たり1回限り ※操業開始後の雇用期間 1年以上
			非正社員	新規雇用人数×15万円	